

(財)女性のためのアジア平和国民基金

## 第20回理事会

平成8年10月

第20回理事会議事録  
(理事会／運営審議会／呼びかけ人会合同会議)

財團法人女性のためのアジア平和国民基金

1、開催日時・場所

平成8年10月15日(火) 18:00~21:30  
全日空ホテル 八雲の間

2、出席者

▼理事会 原理事長、有馬副理事長、金田理事、金平理事、下村理事、

山口理事、橋本監事

▼オブザーバー 運営審議会／高崎委員長、後藤委員、高崎委員、中嶋委員  
横田委員

呼びかけ人会／大沼氏、和田氏

内閣官房外政審議室／松井審議官、東審議官、稻山事務官、  
鈴木事務官、濱田事務官

外務省アジア局地域政策課／梅田課長、山崎首席事務官、  
宮川事務官、中村事務官

▼事務局

和田理事兼事務局長、安齋総務部長、多賀業務第一部長、  
松田業務第二部長、原田事務局員、高橋事務局員、岡事務局員、

間仲事務局員

3、議事録署名人 山口理事  
金田理事

4、議事次第

■報告および審議事項

▼フィリピンについて

- ・フィリピンチームより、10月1～4日の出張について報告が行われた。被害者の認定のプロセスについて、基金、比政府、リラ・ビリビーナ「アジア女性基金委員会」の三者で協議し、合意を得た。
- ・10月15日現在、償い金を受け取った被害者5名、認定過程にある被害者1名、問い合わせに応えて申請書類を送付した件数は54件。

▼台湾について

- ・台湾チームより、10月4～6日の出張について、報告が行われた。当該支援団体(婦援会)は依然、基金との面談を拒否しているが、台湾当局側は、婦援会に対し再度説得を試みるので時間が欲しいと述べた。
- ・最近受け取りの意思を表明した先住民族被害者その他、未認定の被害者らと面談した。
- ・現地で初めてのマスコミとの懇談を行った。

▼韓国について

- ・最近韓国を訪れた役員らから、現地事情の報告が行われた。その後、今後の事業の進め方について意見交換を行った。
- ・韓国内では反日感情が高まっており、慎重な対応が望まれる。一方、事業開始から2か月経過して尚、何の進展も示せない基金に対して、一部の被害者たちは不満を募らせている。
- ・チームの公式な訪問の他、基金の様々なメンバー、レベルで、被害者や関係者とのコミュニケーションを継続することは重要との意見が出され、具体的にプランを練ることとなった。

▼償い事業の今後の進め方について

- ・諸条件が完全に整わない場合にも、緊急の問題につき暫定的な措置をとらざるを得ないと判断される場合に備え、事務的な準備を進めておくことになった。事業の根

原文正徳



幹に関わる問題については、理事会及び三者合同会合を招集し、決定することとなつた。

▼「従軍慰安婦」関係資料委員会（仮称）について

- ・歴史小委員会メンバーに加え、基金外部より浅野豊美氏、我部政男氏、倉沢愛子氏、秦郁彦氏、波多野澄雄氏ら5名の参加者を迎へ、第一回会合を10月22日に開くこととなつた。

▼教科書問題について

- ・基金の声明の文案をまとめ、次回会合で最終的に審議することとなつた。

▼広報活動の強化について

- ・基金役員、事務局、政府関係者、市民団体等の間で連絡を取り合い、地方での広報活動を強化することとなつた。9月11日の基金報告集会が好評であったこともあり、11月下旬に同様の集会を関西で開催する予定で、準備中である。
- ・基金事業への賛同者のリストを広報活動にどのように活用するか、具体的にプランを練ることとなつた。

▼募資金額について

- ・10月2日現在、募金総額は466,187,378円である。

▼次回会合… 11月7日（木）18:00～、三者合同懇談並びに第21回理事会。

以上